

令和3年度 新宿区立新宿西戸山中学校 学校経営方針

令和3年4月1日

1 育てたい生徒像（教育目標）

(1)【鍛練】教養と品格を磨き、心身共に自らを鍛える生徒 (2)【参画】豊かな人間性や社会性を身に付け、自ら進んで社会に参画する生徒 (3)【飛躍】夢や希望の実現を目指し、自らの可能性を信じて挑戦する生徒

《令和3年度：新たな取組：小学校との教育目標の連携》

●小学校との連携のもと、小・中学校それぞれの教育目標を実現するために、児童・生徒が発達段階に応じて身に付けるべき具体的な資質・能力を明確に設定する。そして、それらの資質・能力の育成に向け、義務教育の9年間を見通して、一つひとつの教育活動を計画的・系統的・継続的に進めることにより、人間として調和のとれた児童・生徒（知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」）を育成する。

《教育目標に対する考え方》

①本校の全ての教育活動は、教育目標の達成のための活動である。③学年・学級は学校の教育目標の達成のための具体的な場である。それぞれの発達段階や実態に応じて目標の具体化を図り、生徒一人ひとりの力を高めなければならない。
②教育目標の設定は、学校が保護者や地域に対して示す公約である。④教育活動のResearch(調査)・Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)は、教育目標の達成の視点で進めなければならない。

2 求める教師像

- (1) 一人残さず全ての生徒の心に火をつけて奮い立たせるとともに、潜在している多様な能力を引き出し大きく育て、それぞれの可能性を無限大に広げていくことのできる教師 ※ 教育学者：ウイリアム・サー・ウォード（アメリカ）より
- (2) 常に真理を希求し、高い志と進取の精神をもって、よりよい授業の実現のために努力を惜しまず研究・実践することのできる教師
- (3) 常に自らを慎み、先入観にとらわれず共感的に人と接するとともに、協働することのできる教師

3 目指す学校像

- (1) 家庭・地域との相互理解・連携・協働を図り、学校の役割を確実に果たして家庭・地域の信託に応える開かれた学校
- (2) 生徒の自己実現に向け、生徒一人ひとりに光を当て、粘り強く指導する学校
- (3) 生涯に渡って学び続けるために必要な基礎的・基本的な知識・技能、主体的・自律的な態度と創造力、及び学び方など、生涯学習の基礎・基本を身に付けられる全ての教育活動が充実した学校

4 学校経営の基本理念

- 「育てたい生徒像（教育目標）」の実現を目指し、
(1) 生徒一人ひとりの個性・特性の伸長を図る活動の充実を第一義とする。
(2) 生涯学習の基礎を確実に身に付けさせる教育活動の条件整備を進める。
(3) 「地域の学校」という公立学校の特徴を最大限に生かす。
(4) 学校の組織的実践を向上させる。

5 全ての教育活動を支える土台造り

(1) 生徒の人権を尊重した生徒指導の推進

●全教職員が人権尊重の理念（自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること）を十分に理解した上で、生徒一人ひとりの能力、適性、興味関心など、多面的・総合的な理解と、不安や悩みなど、内面に対する共感的な理解に基づき、適時・的確、適正な生徒指導を進める。

(2) 教育のユニバーサルデザインの推進

（調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての生徒が受けることのできる教育を推進する。）
①人物環境のユニバーサルデザイン化 ○生徒の心にアプローチして学級・学年の雰囲気をやわらかくし、生徒が学び合うための環境や関係づくりを進める。
②教室環境のユニバーサルデザイン化 ○生徒が落ち着いて過ごし、学習活動に集中できる環境づくりを進める。
③授業のユニバーサルデザイン化 ○障害のあるなしに関わらず、全ての生徒が楽しく学び合い、『わかる・できる』ようになることを目指す授業づくりを進める。

(3) GIGAスクールの実現に向けた全教育活動におけるICT機器の活用

●ICT機器を有効活用し、多様な生徒を「誰一人取り残さない」公正に個別最適化された学びや生徒一人ひとりの創造性を育む学びを実現する取組、また、不登校生徒や特別な支援が必要な生徒の個性や発達の多様性に応じそれぞれの可能性を大きく広げる取組を進め、全ての生徒の確かな学力の向上を図る。

(1) 全ての生徒の確かな学力の向上（新学習指導要領に基づく学習の充実）

①ICT機器を活用した実践とこれまでに蓄積された教育実践を融合させた授業の推進

●全教科においてICT機器を活用した授業を推進し授業の質を向上、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークによる個別最適化した学びを展開 【※徹底した教材研究、及び教材開発】
●ICT機器を効果的に活用した話し合い活動や発表、及びレポートの作成など、言語活動を適宜取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進
●調べ学習などで学校図書館やICT機器を積極的に活用し、生徒が自ら問題を発見して課題を設定し、協働的に課題を解決する探究的な学習を推進

②学力調査の分析結果を踏まえた生徒一人ひとりに対する的確な指導の充実

●学力差に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善（授業の質の追及）
●放課後自習教室と特別講座、補充教室等、生徒の学力に応じた放課後の学習の場・機会の充実

(2) 礼儀正しく、思いやりのある心豊かな人間の育成

①「特別の教科道徳」を中心とした道徳教育の推進

●考え議論する道徳（ICT機器を効果的に活用した話し合い活動）の授業に関する研究の推進

②学校図書館支援員と連携した読書活動の推進

●朝の読書、学校図書館を活用した授業、図書の貸出、月例の図書展示等を通じた読書活動の充実

③ボランティア活動の推進

●生徒会や部活動における小学校等での読み聞かせや地域のイベント等への参加の推進、充実

6 重点的取組

(3) 生徒一人ひとりの自己指導能力、主体的・自律的態度、及び創造力の育成

①生徒による生徒会活動、学級活動、学校行事の企画立案と運営の充実

●生徒が企画・運営する自治的活動の重視、及び活性化に向けた指導の工夫・改善
②「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた探究的な学習の積極的な展開

●学校及び地域の実態を踏まえ、生徒会活動を中心に全教育活動において「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた探究的な学習を積極的に展開することを通して、自分自身の在り方を考え、「私の行動」「私たちの協働」へつなげていく態度と行動力を身に付けた生徒、持続可能な社会の創り手となる生徒を育成

③「校則の見直し」への生徒の参画

●校則の意義や在り方、具体的な内容等について生徒一人ひとりが考えるとともに、「校則の見直し」に生徒会として参画し、検討・決定する機会、場の計画的な設定、充実

(4) 生徒一人ひとりの個性、発達の多様性に応じた学びの保証

①不登校生徒の居場所「和室」における個別指導やオンライン授業等の充実

●学校とのつながりを維持し社会からの孤立を防止するとともに、生徒一人ひとりの可能性を大きく広げ自己実現を図るために、和室での個別指導や

②「学びの教室」の運営、障害の特性など個々の状況に応じた指導の充実

●定期的な「特別支援推進委員会」とケース会議の開催、及び生徒一人ひとり個性や発達の多様性に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善、ICT機器を積極的に活用した学習法の開発、充実

